（別記）

令和８年度加東市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全耕作面積に占める水稲作付面積の割合が約 70%を超え、その中でも酒造好適米が水稲作付面積の半数以上を占めている。また、麦、大豆、加工用米が多く、麦、大豆は集落営農による集積が進んでいる。

特産品として、なす及びやまのいも等を指定してＪＡ部会による作付けを行っており、学校給食センターへの納入による地産地消の推進を図っているほか、もち麦を新たな特産品として振興している。

農業者の高齢化が進む中、担い手の育成と農地の集積及び集約化が必要となっている。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

もち麦を酒造好適米「山田錦」に次ぐ新たな特産品として育成するために、関係機関と連携し、もち麦栽培を推進している。国内の他の産地と比べると単収が低調であるため、種子代金の一部を助成することで播種量を増量させ、収量増加を目指す。また、もち麦の作付けは、集落営農組織によるものが多く、地域の営農活動として定着していることから、集落営農組織等の担い手によるもち麦の集積化を支援し、担い手の収益向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化については、積極的に推進できていないが、今後の動向を踏まえて検討していく。水田の有効利用を進める上で、麦や大豆等の戦略作物の作付けが効果的であることから、戦略作物の二毛作に対して支援し、更なる収益向上を図り、永年性作物については畑地化促進事業の活用を検討する。

水稲作に活用される見込みがない農地については作付体系を水田台帳等を活用し定期的に点検し、畑地化支援を含め検討していく。

４　作物ごとの取組方針等

地域ごとの適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持、拡大を図ることとする。

（１）主食用米

主食用米については JA 等の集荷業者との事前契約を基本とし、需要に応じた作付面積を確保する。

酒造好適米については、当地域の特産である山田錦の生産量を確保する。

（２）備蓄米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米　国、県の交付金を活用し、生産拡大を目指す。

イ　米粉用米　現行の栽培面積を維持する。

ウ　新市場開拓用米　需要動向に応じて推進を図る。

エ　WCS 用稲　産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持する。

オ　加工用米　国、県の交付金を活用し、生産の維持に努める。

（４）麦、大豆、飼料作物

団地化及びブロックローテーションを継続し、令和８年産以降においても、現行の麦・大豆・飼料作物の作付面積を維持する。なお、麦についてはもち麦の特産品化を推進している。また、国からの産地交付金を活用し、集落営農組織の営農活動の安定化を図る。

（５）そば、なたね

現行の栽培面積を維持する。

（６）地力増進作物

現行の栽培面積を維持する。

（７）高収益作物

産地交付金を活用して特産品である「たきのなす」「やまのいも」の生産面積を維持する。また、市の学校給食センター納入作物として産地交付金を活用し、地産地消の取り組みを推進し、生産面積の拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

５　作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	1,842	0	1,780	0	1,780	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0.7	0	10	0	10	0
米粉用米	0.9	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	44.8	2.6	45	3	40	0
WCS用稲	0	0	2	0	2	0
加工用米	29.1	5.8	56	0	56	0
麦	124.3	18.1	125	20	125	20
大豆	55.6	14.3	85	25	85	25
飼料作物	8.7	8.3	8	8	8	7
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.0	0.0	10	0	10	0
高収益作物	146.4	0	142	0	153	0
・野菜	128.8	0	120	0	132	0
・花き・花木	4.7	0	7	0	6	0
・果樹	12.8	0	12	0	12	0
・その他の高収益作物	0.1	0	3	0	3	0
その他	0	0	2	0	2	0
・景観作物	0	0	2	0	2	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	たきのなす、やまのいも	基本助成（特産品）基幹	作付面積拡大	（R7年度）102a	（R8年度）140a
2	野菜、果樹等	基本助成（学校給食）基幹	作付面積拡大	（R7年度）200a	（R8年度）300a
3 4	もち麦 （基幹・二毛作）	特産品助成（もち麦）（基幹・二毛作）	作付面積拡大	（R7年度）10,834a	（R8年度）10,500a
5 6	麦、大豆 （基幹・二毛作）	担い手集積加算(麦･大豆) （基幹・二毛作）	作付面積拡大	（R7年度）13,999a	（R8年度）15,000a
7	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	戦略作物、そばの二毛作助成（二毛作）	作付面積拡大	（R7年度）4,645a	（R8年度）5,800a
8	ＷＣＳ用稲 （基幹）	担い手集積加算（WCS）基幹	作付面積拡大	（R7年度）0a	（R8年度）210a
9	野菜、果樹等	有機JAS助成（野菜・果樹等）基幹	作付面積拡大	（R7年度）88a	（R8年度）300a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：加東市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成（特産品）基幹	1	11,000	たきのなす、やまのいも	加東市農業再生協議会が指定する品質規格を満たし、生産・出荷・販売を目的に、たきのなす又はやまのいもを生産すること。
2	基本助成（学校給食）基幹	1	11,000	野菜、果樹等	市学校給食センター物資納入登録を行った農業者または集落営農、農業者集団が、給食センターに物資納入のために作物を生産し、納入すること。
3	特産品助成（もち麦）（基幹）	1	3,000	もち麦（基幹）	実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農、農業者集団であること。 一つの助成対象作物の二毛作について概ね1.0ha以上集積し、権原に基づく対象作物の作付け又は全作業受託による対象作物の作付けに係る作業を行うこと。
4	特産品助成（もち麦）（二毛作）	2	3,000	もち麦（二毛作）	
5	担い手集積加算（麦・大豆）基幹	1	11,000	麦、大豆（基幹）	実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農、農業者集団であること。 一つの助成対象作物の二毛作について概ね1.0ha以上集積し、権原に基づく対象作物の作付け又は全作業受託による対象作物の作付けに係る作業を行うこと。
6	担い手集積加算（麦・大豆）（二毛作）	2	11,000	麦、大豆（二毛作）	
7	戦略作物、そばの二毛作助成（二毛作）	2	16,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	対象作物による二毛作に取り組む販売農家または集落営農であること。
8	担い手集積加算（WCS）基幹	1	4,000	WCS用稲（基幹）	実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農、農業者集団であること。
9	有機JAS助成 （野菜・果樹等）基幹	1	11,000	野菜・果樹等	実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む有機JAS認定を受けた販売農家または集落営農であること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。